

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年12月24日(2009.12.24)

【公開番号】特開2008-118572(P2008-118572A)

【公開日】平成20年5月22日(2008.5.22)

【年通号数】公開・登録公報2008-020

【出願番号】特願2006-302133(P2006-302133)

【国際特許分類】

H 04 N 5/445 (2006.01)

G 06 F 3/048 (2006.01)

G 09 G 5/00 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/445 Z

G 06 F 3/048 6 5 6 A

G 09 G 5/00 5 1 0 H

G 09 G 5/00 5 3 0 T

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年11月6日(2009.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の種別のキーを備え、該キーに対する操作をユーザから受けつける入力手段と、

前記ユーザが前記入力手段を操作するための画面を表示する表示手段と、

前記入力手段において操作されたキーの種別に応じて、少なくとも一部に同一の情報を有する複数の画面を、前記表示手段に切り替えて表示させる表示制御手段とを備え、
前記表示制御手段は、

前記複数の画面のうち、前記ユーザに前記複数の種別のキーのうち、いずれかの種別のキーによる操作を行わせるための画面を前記表示手段に表示させている際に、前記いずれかの種別のキー以外の他の種別のキーによる操作を受けつけた場合に、前記ユーザに前記他の種別のキーによる操作を行わせるための他の画面に切り替えることを特徴とする表示制御装置。

【請求項2】

前記表示制御手段は、少なくともテレビ放送される番組の情報が、複数のチャンネルについてチャンネル毎に放送時間帯の順に並べて表示される第1の画面と、テレビ放送される番組の情報が、单一のチャンネルについて放送時間帯の順に並べて表示される第2の画面との間で、画面の切り替えを行うことを特徴とする請求項1に記載の表示制御装置。

【請求項3】

前記表示制御手段は、

前記複数の種別のキーのうち第1の種別のキーによる操作に対応する前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記複数の種別のキーのうち第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち第1のキーまたは第2のキーの操作を受けつけた場合に、前記第1の画面を、前

記第2の種別のキーによる操作に対応する前記第2の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち第3のキーまたは第4のキーの操作を受けつけた場合に、前記第1の画面を、テレビ放送される番組の情報が、单一の時間帯で複数のチャンネルにおいて放送される番組について並べて表示される第3の画面に切り替えることを特徴とする請求項2に記載の表示制御装置。

【請求項4】

前記表示制御手段は、

前記第1の画面及び前記第2の画面において、選択された番組を識別表示させ、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第1のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の中央に位置する前記第2の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第2のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の先頭に位置する前記第2の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項5】

前記表示制御手段は、

前記第1の画面及び前記第2の画面において、選択された番組を識別表示させ、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第3のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の中央に位置する前記第3の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第4のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の先頭に位置する前記第3の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項6】

前記第2の画面及び前記第3の画面では、前記入力手段における前記第2の種別のキーの配置と対応するように前記番組の情報が並べて表示されることを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項7】

前記表示制御手段は、

前記第2の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第1の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第1の種別のキーによる操作の直前に前記第2の種別のキーの操作を受けつけた場合に、前記第2の画面を、受け付けた該第2の種別のキーの種類に応じたチャンネルを含む前記第1の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項3に記載の表示制御装置。

【請求項8】

複数の種別のキーを備える入力手段が、該キーに対する操作をユーザから受けつける入力工程と、

表示手段が、前記ユーザが前記入力手段を操作するための画面を表示する表示工程と、

表示制御手段が、前記入力工程において操作を受け付けたキーの種別に応じて、少なくとも一部に同一の情報を有する複数の画面を、前記表示手段に切り替えて表示させる表示制御工程と

を備える表示制御方法であって、

前記表示制御工程では、

前記複数の画面のうち、前記ユーザに前記複数の種別のキーのうち、いずれかの種別のキーによる操作を行わせるための画面を前記表示手段に表示させている際に、前記いずれかの種別のキー以外の他の種別のキーによる操作を受けつけた場合に、前記ユーザに前記他の種別のキーによる操作を行わせるための他の画面に切り替えることを特徴とする表示制御方法。

【請求項 9】

前記表示制御工程では、少なくともテレビ放送される番組の情報が、複数のチャンネルについてチャンネル毎に放送時間帯の順に並べて表示される第1の画面と、テレビ放送される番組の情報が、単一のチャンネルについて放送時間帯の順に並べて表示される第2の画面との間で画面の切り替えを行うことを特徴とする請求項8に記載の表示制御方法。

【請求項 10】

前記表示制御工程では、

前記複数の種別のキーのうち第1の種別のキーによる操作に対応する前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記複数の種別のキーのうち第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち第1のキーまたは第2のキーの操作を受けつけた場合に、前記第1の画面を、前記第2の種別のキーによる操作に対応する前記第2の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち第3のキーまたは第4のキーの操作を受けつけた場合に、前記第1の画面を、テレビ放送される番組の情報が、単一の時間帯で複数のチャンネルにおいて放送される番組について並べて表示される第3の画面に切り替えることを特徴とする請求項9に記載の表示制御方法。

【請求項 11】

前記表示制御工程では、

前記第1の画面及び前記第2の画面において、選択された番組を識別表示させ、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第1のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の中央に位置する前記第2の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第2のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の先頭に位置する前記第2の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項10に記載の表示制御方法。

【請求項 12】

前記表示制御工程では、

前記第1の画面及び前記第2の画面において、選択された番組を識別表示させ、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第3のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の中央に位置する前記第3の画面に切り替え、

前記第1の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第2の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第2の種別のキーによる操作の直前に前記第1の種別のキーのうち前記第4のキーの操作を受けつけた場合に、該第2の種別のキーの操作を受けつけた際に前記識別表示が行われている番組が番組表示の先頭に位置する前記第3の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項10に記載の表示制御方法。

【請求項13】

前記第2の画面及び前記第3の画面では、前記入力手段における前記第2の種別のキーの配置と対応するように前記番組の情報が並べて表示されることを特徴とする請求項10に記載の表示制御方法。

【請求項14】

前記表示制御工程では、

前記第2の画面を前記表示手段に表示させている際に、前記第1の種別のキーによる操作を受けつけ、かつ、該第1の種別のキーによる操作の直前に前記第2の種別のキーの操作を受けつけた場合に、前記第2の画面を、受け付けた該第2の種別のキーの種類に応じたチャンネルを含む前記第1の画面に切り替える

ことを特徴とする請求項10に記載の表示制御方法。

【請求項15】

コンピュータを請求項1乃至7のいずれか1項に記載の各手段を有する表示制御装置として機能させるためのコンピュータプログラム。

【請求項16】

請求項15に記載のコンピュータプログラムを格納した、コンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示制御装置及び表示制御方法、コンピュータプログラム、記憶媒体

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、表示制御装置及び表示制御方法、コンピュータプログラム、記憶媒体に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上記課題を解決するための本発明は、表示制御装置であつて、

複数の種別のキーを備え、該キーに対する操作をユーザから受けつける入力手段と、

前記ユーザが前記入力手段を操作するための画面を表示する表示手段と、

前記入力手段において操作されたキーの種別に応じて、少なくとも一部に同一の情報を有する複数の画面を、前記表示手段に切り替えて表示させる表示制御手段とを備え、

前記表示制御手段は、

前記複数の画面のうち、前記ユーザに前記複数の種別のキーのうち、いずれかの種別

のキーによる操作を行わせるための画面を前記表示手段に表示させている際に、前記いすれかの種別のキー以外の他の種別のキーによる操作を受けつけた場合に、前記ユーザに前記他の種別のキーによる操作を行わせるための他の画面に切り替えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

図7において、ステップS701では、直前のキー情報に含まれるキー種別801が、「カーソルキー」であるか否かを判定する。もし、「カーソルキー」でない場合には(ステップS701において「NO」)、ステップS702に移行する。ステップS702では、更に、直前のキー情報に含まれるキー種別801が、「数字キー」であるか否かを判定する。もし、「数字キー」である場合には(ステップS702において「YES」)、ステップS703に移行する。一方、「数字キー」でない場合には(ステップS702において「NO」)、そのまま処理を終了する。なお、ステップS701で、キー種別801が「カーソルキー」である場合には(ステップS701において「YES」)、ステップS704に移行する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

なお、領域1002に示される各番組は、図3の電子番組表表示画面300において、数字キー220が操作された際に、カーソル309が位置していた番組枠308の番組が、番組表示される領域1002の中央に位置するように決定される。該中央の位置とは、数字キー225で選択可能となる各番組枠1003の位置を意味する。即ち、図10は、画面300において、「6ch」の「12:00」に放送される「ニュース」にカーソル309が位置する場合に、数字キー220が操作されたときの同一時間帯番組選択画面の一例を示している。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0056】

図11において、ステップS1101では、直前のキー情報に含まれるキー種別801が、「カーソルキー」であるか否かを判定する。もし、「カーソルキー」でない場合には(ステップS1101において「NO」)、ステップS1102に移行する。ステップS1102では、更に、直前のキー情報に含まれるキー種別801が、「数字キー」であるか否かを判定する。もし、「数字キー」である場合には(ステップS1102において「YES」)、ステップS1103に移行する。一方、「数字キー」でない場合には(ステップS1102において「NO」)、そのまま処理を終了する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0059】

ステップ S 1104 では、表示 U I として、図 4 に示すような同一チャンネル番組選択画面 400 を選択し、対応する画面を表示部 103 に表示して終了する。また、ステップ S 1105 では、表示 U I として、図 3 に示すような番組表表示画面 300 を選択し、対応する画面を表示部 103 に表示して終了する。さらに、ステップ S 1106 では、表示 U I として、図 10 に示すような同一時間帯番組選択画面 1000 を選択し、対応する画面を表示部 103 に表示して終了する。なお図 8 の場合、直前のキーのキー種別 801 が「カーソルキー」であるので、ステップ S 1105 に移行して、図 3 に示すような番組表表示画面 300 が表示されることとなる。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0076

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0076】

なお、図 3、図 4 及び図 10 の画面については、第 1 或いは第 2 の実施形態で説明したので、本実施形態における説明は省略する。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

図 15 において、ステップ S 1501 では、直前のキー情報に含まれるキー種別 801 が、「カーソルキー」であるか否かを判定する。もし、「カーソルキー」でない場合には(ステップ S 1501 において「NO」)、ステップ S 1502 に移行する。ステップ S 1502 では、更に、直前のキー情報に含まれるキー種別 801 が、「数字キー」であるか否かを判定する。もし、「数字キー」である場合には(ステップ S 1502 において「YES」)、ステップ S 1503 に移行する。一方、「数字キー」でない場合には(ステップ S 1502 において「NO」)、そのまま処理を終了する。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0087

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0087】

なお図 8 の場合、直前のキーのキー種別 801 が「カーソルキー」であるので、ステップ S 1507 に移行して、図 3 に示すような番組表表示画面 300 が表示されることとなる。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0103

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0103】

図 20 において、ステップ S 2001 では、直前のキー情報に含まれるキー種別 801 が、「カーソルキー」であるか否かを判定する。もし、「カーソルキー」でない場合には(ステップ S 2001 において「NO」)、ステップ S 2002 に移行する。ステップ S 2002 からステップ S 2010 までの処理は、図 15 のステップ S 1502 から S 1506 及び S 1508 から S 1511 までの処理と同様であるので、本実施形態における説明は省略する。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 9】

また、上述の実施形態では、「直前のキー情報」と「2つ前のキー情報」を利用しているが、利用する操作履歴や、キー操作回数はこれらに限定されるものではない。例えば、「カーソルキーの左右方向キーを3回押下したとき」や、「数字キーの1、2、3キーを順番に押したとき」のようにしてもよい。